

## 令和6年12月定例教育委員会

### ○ 開催概要

○ 開催日時	令和6年12月26日（木）13時00分～13時22分		
○ 開催場所	県庁22階 教育委員室		
○ 出席者 （委員等）	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 委員 委員	柳 橋 富 田 庄 司 幡 谷 伊 藤 磯 部 森	常 喜 敬 子 一 子 史 朗 道 子 大吾郎 淳 一
（事務局職員）	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課長 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長	川和田 庄 司 宮 崎 富 樫 山 本 中 村 真 木 平 賀 阿 部 若 松 深 澤 仲 野 高 橋	由紀子 一 裕 薫 薫 仁 彰 晃 裕 珠 美 陽 水 靖 靖 将 昭 裕 一 美紀代 祐 二 清

### ○ 議案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 専決報告			
専決第2号	茨城県教育委員会の任命に係る技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則制定の専決について	教育庁総務課	公 開
専決第3号	茨城県指定有形文化財の指定の専決について	文化課	公 開
2 議案			
第42号議案	茨城県立図書館管理規則の一部を改正する規則について	生涯学習課	公 開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

2 議事

(1) 公開審議

発言者	発言内容
<b>【専決第2号】</b> 茨城県教育委員会の任命に係る技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則制定の専決について	
総務課長	資料①に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
富田委員	先日学校視察で海洋高校に伺ったところ、大きいパネルの素晴らしい操船シミュレーションがございました。実習は船舶員の方が指導していると伺ったのですが、どういう方が船舶員になるのでしょうか。教員が研修をして海洋高校に配置されるのでしょうか。それとも教員ではないのでしょうか。
総務課長	技能労務職員になるので、教員ではございません。船舶員という職種で採用させていただいております。
審議結果	承認

発言者	発言内容
<b>【専決第3号】</b> 茨城県指定有形文化財の指定の専決について	
文化課長	資料②に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
幡谷委員	県から指定を受けると、国や県の予算から補助があるとか、他の文化財と比べて何か違ってくるのでしょうか。
文化課長	県指定の文化財になりますと、県指定文化財向けの補助制度がございます。当然予算の上限はございますが、文化財保護の体制が担保されるというところがございます。 また、県指定となることで注目が集まり、保存に向けた機運が高まるといったPR効果も期待できます。
幡谷委員	どちらかという、茨城県がこれは文化財ですよという対外的なアピールが強いということですね。
文化課長	そうですね。全国的にみても類例がないというようなポイントは、一般の方向けに非常にいいアピールになるかなと思います。
森委員	これはどこで保存されるのでしょうか。
文化課長	この十五郎穴横穴群は、ひたちなか市の中根にございますけれども、そのほとんど同じ敷地に、市の埋蔵文化財センターがございまして、そちらで保存しております。
審議結果	承認

発言者	発言内容
<b>【第42号議案】</b> <b>茨城県立図書館管理規則の一部を改正する規則について</b>	
生涯学習課長	資料③に基づき説明 (主な質疑・意見等)
磯部委員	どれくらい延滞者がいるのですか。
生涯学習課長	10月2日現在で、いわゆる延滞者が約300名いらっしゃいます。試算にはなるのですが、年間でならしますと、借りる方の4%程度でございます。
磯部委員	結構多いですね。大学でも借りた教科書を自分のもののように使って、返さずにいつの間にか無くなっているということが多いらしく、問題になっています。
森委員	約300名のうち督促してもずっと返さない人というのは、どれくらいいますか。また、返されないこともあるのでしょうか。
生涯学習課長	今申し上げたのは、一番長い方も含めて約300人ということでございまして、1年から3年ほど延滞している方が、10月2日時点で70名程度いらっしゃいます。返されないケースも無きにしもあらずといった状況です。
幡谷委員	今までは、新規貸出停止措置という規定がなかったのでしょうか。
生涯学習課長	いえ、今は返却期限過ぎて90日経つと、借りたものを返すまでは新たなものは借りられないという措置だったのですが、今度は期間を縮めて、30日過ぎたら返さないという新しいものは貸さないという仕組みにします。 これと併せて、60日返さなかった方については、返していただいたとしても、その後100日間はお貸ししませんという規定を新たに設けます。
幡谷委員	それは何かデータベースというかソフトウェアで管理するのですか。
生涯学習課長	システムがございまして、システムで管理します。
幡谷委員	延滞者約300名とのことでしたが、1人で3冊とか5冊借りられますよね。本の数でいうとどれぐらいになるのでしょうか。
生涯学習課長	10冊まで借りられまして、点数で言うと約1,000点でございます。
富田委員	引越等で貸し出した方と連絡が取れなくなることもあるかと思いますが、貸出しに当たっては、どのような手続があるのでしょうか。
生涯学習課長	貸出には利用カードが必要でございまして、これを作成する際に必ず住所等を登録いただくことになっております
富田委員	将来的にはマイナンバーカードと紐付けるのも良いかもしれませんね。
審議結果	可決

### 3 閉会

教育長が閉会を宣言した。